

～50年前からあなたのとなりに～

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146

センター定期便
Vol.22

10月



返金してもらはずが
送金に…

ペイ
〇〇Payで返金します詐欺に注意!

【事例】

ネット通販で欲しいものがとても安く売っていたので購入した。

しばらく経っても届かないのでメールで問い合わせたところ、「商品が欠品しているので、返金対応する」と〇〇Payでの操作を指示された。言われた通りにすると、返金ではなく、送金となっており、お金を渡してしまった・・・



支払った時と違う方法(〇〇Pay)での返金を言われた時は詐欺を疑ってください!

～3回シリーズでお伝えします～

駆けつけ・レスキューサービスのトラブル

トラブル
事例編

前はレスキューサービスのご紹介をしました。
今回は実際に寄せられた相談事例です。



クーリングオフしても
返金されない

急な車のバッテリー上がりでロードサービス業者に来てもらったが、充電ではなく、交換をされてしまったためクーリングオフを主張した。返金の約束の期日を過ぎたが振り込みがされない。

強引に支払わされた

ネットで2,000円～という広告を見て害虫駆除をもらったが、20万円も請求された。「そんなお金は今はない」と断ったが、コンビニのATMで出金すると言われ結局支払ってしまった。

クーリングオフのがれ
では!?

水漏れがありネットで1000円～という広告を見て工事に来てもらったが、40万円も請求をされた。クーリングオフを主張したが、契約書の裏に「クーリングオフはできません」と書いてあり応じてもらえない。

このようなトラブルになると、返金はかなり困難になってしまいます・・・

次回は じゃあどうしたらいいの? 「トラブル予防編」です

ココが

堺市立 消費生活センター

(旧ツイッター)やってます!
フォローしてね!

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階(堺東駅前スク)
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp

